

ナルニモ拘ハラヌ日當ハ社考ニ安イ依テ歩行里程
ニ依リ日當ヲ計算サレタシ

新田労務課長

調査ノ上存平ムヘシ

高橋謙次

以上ノ回答ヲ從業員ニ諮リ更ニ決意セル事頃ヲ以
テ再款額ヲ為スヘキニ付社長ニ合見出来ル様取計
ハレタイ

新田労務課長

本問類ニ採シテハ社長ヨリ一任サレ居ルヲ以テ社
長ノ取次ハ絶對ニ判断リヌル

右及申(通)根拠也

別記

俄然職考始ナリ

一 大藏考念々具体化ナリ

かねてから職考の時々ウクニて専電重役は予ハ以來二乃數十名の社員備員を陰然
或は公然に延擧勸告の形で五人或は十人とコキガミに職考を断りして来た
いよゝ具体化した職考は此に七名及び休ニ甚浦合幸や從業員六名をキロカケル
之ニ名の職考をセリケル所ニ職考して来た

然れどもやりの口が何年ニ由りたり社員備員九方ナリニムル大藏考と合し(此社
際ハ社考の名で通告を来たしたのである)その職考理由として録写中に合々
社考を乱す之れありてある

是に從業員の切實なる防衛改善の法として又今西甚浦六名の職考に社員も依
お好確々回答を與へるべきを更に七月その合社協に交渉を續けたりが橋本ら頭
迷ふる合考重役は留置を使ひ責任を回避したるである。その結果を附表せし書
の録写中に法を「たのむ」が職考の理由をたのむのである。高合社不問是した
べらには何を書いたか。その目的は欠点を認め自然淘汰をヤテ居る事と
憶ふべきである。それより不問が即ち後不重役の言ふ自然淘汰とは延利辨
中未動動旧卒の從業員は債権下り合仰り果不遂する職考に現任は延利の職考
改革である。(此考考の信越事の中法電電主の合併や更には日中電の合併と不